

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	広域アクセス道推進事業		細事業名				新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等						
	1 高速移動の網を広げる								
	(1)広域アクセスの強化								
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費			
現状の課題	京阪神都市部へのアクセスの向上及び時間短縮を図るとともに、日本海側市町村とのアクセス強化についても取り組みが必要である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	鉄道や道路の整備促進事業に係る要望活動等	京都縦貫自動車道の早期完成 嵯峨野線(京都一園部間)複線化の早期完成	0		
具体的な実施内容	鉄道及び道路の利便性向上、アクセス強化に向け、近隣及び関係市町村との広域連携により、国・府に対して要望活動等を実施する。			平成21年度	鉄道や道路の整備促進事業に係る要望活動等	京都縦貫自動車道の早期完成 山陰本線(園部以北)複線化の早期実現	0		
事業の目的	鉄道や道路の整備促進事業による南丹市の発展に寄与する。			平成22年度	鉄道や道路の整備促進事業に係る要望活動等	京都縦貫自動車道の早期完成 山陰本線(園部以北)複線化の早期実現	0		
事業の効果	京阪神都市及び日本海側市町村へのアクセスが向上する。								

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	山陰本線複線化整備事業		細事業名			新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等					
	2 鉄道をさらに便利にする							
	(1)JR山陰本線の複線化							
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	山陰本線における利用者の増加及び園部駅以北の複線化に向けた取り組みが必要である。		平成20年度	JR山陰本線京都園部間複線化事業及び園部駅以北の利便性向上に向けた要望活動等の実施	JR山陰本線京都園部間の複線化事業の早期完成	431,835		
具体的な実施内容	JR山陰本線京都園部間の複線化事業実施。園部駅以北における複線化実現に向けた要望活動等を実施する。		平成21年度	JR山陰本線京都園部間複線化事業及び園部駅以北の利便性向上に向けた要望活動等の実施	JR山陰本線京都園部間の複線化事業の早期完成 複線化による利用者の増大 園部駅以北における複線化の実現	191,746		
事業の目的	JR山陰本線の複線化促進事業による南丹市の発展に寄与する。		平成22年度	JR山陰本線園部駅以北の利便性向上に向けた要望活動等の実施	JR山陰本線京都園部間の複線化後における利用者の増大及び園部駅以北における複線化の実現	0		
事業の効果	複線化による利便性の向上、生活圏の拡大及び定住人口、流入人口の増加、企業誘致や観光イベントの開催による鉄道利用者の増加が見込まれる。また、園部駅以北の複線化事業実施への機運の向上が図れる。							

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	駅周辺整備・管理維持事業		細事業名		新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	南丹市自転車等駐車条例		
	2 鉄道をさらに便利にする					
	(2)鉄道を活かしたまちづくり					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	園部駅周辺都市施設の整備、維持管理業務を行い、JR園部・八木駅の駐輪場の維持管理を行なうとともに園部駅東口・吉富駅周辺について府道の改良、土地区画整理事業との連携により整備する必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	駅周辺の都市施設、駐輪場の維持管理 園部駅エレベーター・トイレ・駅広場の維持管理 園部・八木駅の駐輪場の維持管理	21,246
具体的な実施内容	JR園部駅利用者の利便性を高める都市施設の維持管理とともに駅周辺の美化に努め、JR園部・八木駅の自転車利用者の利便性を高めるための駐輪場の管理を行い、放置自転車の排除等を行なう。			平成21年度	駅周辺の都市施設、駐輪場の維持管理 園部駅エレベーター・トイレ・駅広場の維持管理 園部・八木駅の駐輪場の維持管理	21,246
事業の目的	園部駅周辺の都市施設の整備、維持管理を行う一方駅周辺の公共施設における自転車等の駐車秩序を確立する。			平成22年度	駅周辺の都市施設、駐輪場の維持管理 園部駅エレベーター・トイレ・駅広場の維持管理 園部・八木駅の駐輪場の維持管理	21,246
事業の効果	JR園部・八木駅の利用者の利便性を高め、駅周辺の環境の保全を図る。					

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位:千円)

事業名	広域幹線道路整備促進事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	道路法			
	3 安全で快適な主要道路でつなぐ						
	(1)広域幹線道路						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	国道は京都縦貫道と連携して近隣市町村を結ぶ広域幹線として市民生活を支えている重要な施設であり、常時良好な状態に保つ必要があるため、危険箇所や未整備区間の早期整備を促進する必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	国道の整備促進の要望 ・国道9号線 ・国道162号線 ・国道372号線 ・国道477号線	国や府に対して要望活動を継続し、予算確保と整備促進を図り、安全・安心で快適な生活環境基盤を整える。	985
具体的な実施内容	国道の危険箇所等未整備区間について早期整備による機能強化を図るため、関係市町で組織する整備促進協議会等により結束して整備促進を国・府に対し要請していく。			平成21年度	国道の整備促進の要望 ・国道9号線 ・国道162号線 ・国道372号線 ・国道477号線	国や府に対して要望活動を継続し、予算確保と整備促進を図り、安全・安心で快適な生活環境基盤を整える。	883
事業の目的	地域生活の安心・安全を確保するための道路整備に必要な財源確保や自然災害時の緊急輸送等に対応できる道路の早期整備、道路環境改善対策を一層促進する。			平成22年度	国道の整備促進の要望 ・国道9号線 ・国道162号線 ・国道372号線 ・国道477号線	国や府に対して要望活動を継続し、予算確保と整備促進を図り、安全・安心で快適な生活環境基盤を整える。	883
事業の効果	広域を結ぶ国道の道路整備や地域の交流・連携などを支える道路網整備の推進が図れる。						

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	都市計画街路事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	都市計画法			
	3 安全で快適な主要道路でつなぐ						
	(2) 地域幹線道路						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	まちづくりを進めるうえで骨格となる街路事業を進めることが急務である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	事業用地の確保及び建物補償	用地買収 1式 建物補償 1式 道路築造 1式	334,630
具体的な実施内容	市街地の活性化や利便性の機能向上を図るとともに、公共機関への接続道路として整備促進する。 ・上本町佛大線外1線 ・内環状線 ・栄小山東町線外2線 ・八木環状線			平成21年度	事業用地の確保及び建物補償 道路築造	用地買収 1式 建物補償 1式 道路築造 1式	260,630
事業の目的	中心市街地の再整備、新市街地を形成するうえで必要となる骨格道路整備、広域幹線道路へのアクセス道路として整備を行なう。			平成22年度	事業用地の確保及び建物補償 道路築造	用地買収 1式 建物補償 1式 道路築造 1式	220,580
事業の効果	交通環境の改善、市街地の活性化、交通渋滞の改善が図られる。						

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 道路河川課

(単位：千円)

事業名	道路新設改良事業	細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画 の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	道路法			
	3 安全で快適な主要道路でつなぐ					
	(2) 地域幹線道路					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	安全で快適な道路の整備は、暮らしの利便性の確保や過疎集落の維持等に関わる重要施策であり、過疎化防止や新たな街づくりに繋げる道路としての機能整備と合併に伴う市域の一体性を確立するための整備が必要。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成 20 年度	南丹市道の新設・拡幅・舗装道路計画に伴い道路改良事業を実施及び府道等の整備並びに整備促進を図る。 ・本郷垣内線他 18路線 ・主要地方道亀岡園部線他 14路線	道路新設・拡幅・舗装事業に伴う主な内訳 ・道路改良・舗装工事 1式 ・測量設計業務委託他 1式 ・公有財産購入及び補償 1式	438,587
具体的な実施内容	府道及び幹線市道については市域の一体性を確保するため、利便性の向上と災害に強い道づくりを進める。また、その他の市道については生活道路としての利便性、安全性の確保に向けて、地域の実情に応じた整備を進める。 ・臨時交付金事業 2路線 ・地方特定道路整備事業 4路線 ・過疎対策事業 5路線 ・その他道路事業 8路線 ・京都府道路整備事業 15路線		平成 21 年度	南丹市道の新設・拡幅・舗装道路計画に伴い道路改良事業を実施及び府道等の整備並びに整備促進を図る。 ・本郷垣内線他 18路線 ・主要地方道亀岡園部線他 14路線	道路新設・拡幅・舗装事業に伴う主な内訳 ・道路改良・舗装工事 1式 ・測量設計業務委託他 1式 ・公有財産購入及び補償 1式	450,000
事業の目的	地域の実情に応じた市道・府道の整備改良に努め、生活道路の安全性、利便性の確保に向けた既設道路の整備を推進し、地域道路・広域道路等の整備を計画的に進める。		平成 22 年度	南丹市道の新設・拡幅・舗装道路計画に伴い道路改良事業を実施及び府道等の整備並びに整備促進を図る。 ・本郷垣内線他 18路線 ・主要地方道亀岡園部線他 14路線	道路新設・拡幅・舗装事業に伴う主な内訳 ・道路改良・舗装工事 1式 ・測量設計業務委託他 1式 ・公有財産購入及び補償 1式	450,000
事業の効果	道路の安全性・利便性の向上により安心・安全で快適な生活環境基盤が整えられ、更には地域経済の発展と地域活性化を図ることが出来る。					

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 土木管理課

(単位:千円)

事業名	道路・橋梁維持管理事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	道路法			
	3 安全で快適な主要道路でつなぐ						
	(3)安全で快適な道づくり						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	南丹市管理道路施設の維持管理は、生活道路を基本として緊急的な箇所を優先的に整備する必要がある。また、橋梁の保守点検を実施し、整備した道路財産を長期的に維持するため長寿化計画を策定し、必要な耐震対策を進める必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	市道管理は、道路構造物の維持修繕、道路舗装の維持修繕及び橋梁の保守点検を実施する。	1.地元要望をふまえたうえで、優先順位をつけ、予算の範囲内で道路維持管理を行う。 2.園部・八木管内の橋梁(橋長15m以上)点検を行う。	95,105
具体的な実施内容	市道管理は、道路構造物の維持修繕、道路舗装の維持修繕を基本として実施する。また、橋梁で耐震対策が必要となり、25年度までに橋長15m以上の橋梁について長寿化計画を策定し、耐震対策の橋梁整備を計画的に推進する。			平成21年度	市道管理は、道路構造物の維持修繕、道路舗装の維持修繕及び橋梁の保守点検を実施する。	1.地元要望をふまえたうえで、優先順位をつけ、予算の範囲内で道路維持管理を行う。 2.日吉管内の橋梁(橋長15m以上)点検を行う。	132,420
事業の目的	道路及び橋梁の適切な維持管理をすることで、安心・安全の道路網を構築する。			平成22年度	市道管理は、道路構造物の維持修繕、道路舗装の維持修繕及び橋梁の保守点検を実施する。	1.地元要望をふまえたうえで、優先順位をつけ、予算の範囲内で道路維持管理を行う。 2.美山管内の橋梁(橋長15m以上)点検を行う。	175,420
事業の効果	道路・橋梁の適切な維持管理により道路資産の長期的維持が図れる。						

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	バス運行事業		細事業名	スクールバス運行事業		新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	道路運送法			
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる			南丹市スクールバス条例			
	(1)バス交通						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	小・中学校に通学する児童生徒の交通手段を確保並びに通学時に事故、犯罪、野生動物等から児童・生徒を守り安全を確保するためにバスを運行する必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	小・中学生の通学ためのスクールバス運行	利便性の向上 通学時の安全確保	73,798
具体的な実施内容	小・中学生の通学のためのバスを運行する。			平成21年度	小・中学生の通学ためのスクールバス運行	利便性の向上 通学時の安全確保	71,396
事業の目的	小・中学生の通学のためにバス運行を運行させる。			平成22年度	小・中学生の通学ためのスクールバス運行	利便性の向上 通学時の安全確保	70,946
事業の効果	通学のための交通手段確保ができる。 通学時の安全確保ができる。						

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	バス運行事業		細事業名	市営バス運行事業		新継区分	継 続		
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	南丹市市営バス運行事業に関する条例					
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる			道路運送法					
	(1)バス交通								
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容		当該年度に目指す成果・効果		事業費	
現状の課題	地域住民の交通手段を確保するために、生活交通としてのバスを運行をする必要がある。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線		交通弱者の利便性の向上		36,910
具体的な実施内容	路線バスを運行する。			平成21年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線		交通弱者の利便性の向上		36,238
事業の目的	交通弱者に対しての交通手段を確保する。			平成22年度	バス路線運行 京北線 美山園部線 川谷線 日吉ダム線		交通弱者の利便性の向上		36,069
事業の効果	地域住民の交通手段が確保できる。 年間 53,853人の利用								

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位:千円)

事業名	バス運行事業		細事業名	生活路線バス運行事業		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等					
	4 誰もが安心な地域交通システムをつくる							
	(1)バス交通							
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費		
現状の課題	南丹市民の生活交通の維持確保を行うため、バス運行及び補助が必要である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線、等の検討を行う。	対前年度 利用者1%増	57,706	
具体的な実施内容	生活交通確保のためバス運行の委託を行う。また、民間事業者のバス運行継続のため補助を行う。			平成21年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線、等の検討を行う。	対前年度 利用者1%増	57,706	
事業の目的	市民の生活交通確保を行う。			平成22年度	南丹市民の生活交通確保のため運行補助等の実施。 地域の実情に応じた適切なバス運行の計画及び路線、等の検討を行う。	対前年度 利用者1%増	57,706	
事業の効果	事業実施により、市民の生活交通確保が図れる。							

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 情報推進課

(単位：千円)

事業名	地域情報通信基盤整備事業	細事業名	新継区分	継 続		
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例			
	5 双方向の情報通信基盤をつくる					
	(1)情報基盤					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	平成20年4月より市内全域でサービスを提供。今後は、ハード整備完了後のソフト面での運用や、CATV、インターネットの加入促進を図る必要がある。また、平成24年以後の園部地区の光ファイバー化の検討が必要。		平成20年度	共同受信施設伝送路整備工事 八木・美山地区での不用となった共同受信施設の撤去工事を実施する。	不用となった共同受信施設の撤去 美山:24箇所 八木:9箇所	105,971
具体的な実施内容	全域の光ファイバーケーブル網の完成を基礎に、市民の豊かな暮らしを支える充実した公共情報サービスを実現していく。		平成21年度	園部地区伝送路光ファイバー化工事準備 (平成23年度～平成25年度 実施予定)	園部地区における伝送路の光ファイバー化に向けた諸準備(通信局等との調整)	0
事業の目的	合併に伴い、旧園部町で実施してきたケーブルテレビを市内全域に拡張し、難視聴地域の解消と都市との情報格差をなくし、併せて行政情報の提供を始めとした行政サービスの充実を図るため実施する。		平成22年度	園部地区伝送路光ファイバー化工事準備 (平成23年度～平成25年度 実施予定)	園部地区における伝送路の光ファイバー化に向けた諸準備(通信局等との調整)	0
事業の効果	難視聴地域の解消、都市との情報格差解消、行政情報の提供を始めとした行政サービスの充実が図れる。					

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 情報推進課

(単位:千円)

事業名	情報提供推進事業	細事業名	新継区分	継 続		
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	南丹市地域情報通信ネットワーク施設に関する条例			
	5 双方向の情報通信基盤をつくる					
	(2)情報提供					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度					
現状の課題	市内全域にCATVネットワークを構築し、一定ハード面での整備は進んできた。また、デジタル対応の機器整備も完了した。今後は、ケーブルテレビの自主放送等のソフト面での情報提供サービスの充実を図っていく必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
具体的な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化計画の策定及び見直しを行う。 ・CATV自主制作番組の充実及びホームページによる番組の動画配信を行う。 ・その他CATVネットワークを活用した情報提供サービスを行う。 		平成20年度	CATV自主制作番組の充実及びホームページによる番組の動画配信等	行政情報やコミュニティ情報を映像により迅速に市民に提供し、行政や地域への関心を高め、地域の活性化を目指す。	0
事業の目的	市民への映像による情報提供推進。		平成21年度	CATV自主制作番組の充実及びホームページによる番組の動画配信等	行政情報やコミュニティ情報を映像により迅速に市民に提供し、行政や地域への関心を高め、地域の活性化を目指す。	0
事業の効果	行政情報やコミュニティ情報を映像により迅速に市民に提供し、行政や地域への関心を高め、地域の活性化を図っていく。		平成22年度	CATV自主制作番組の充実及びホームページによる番組の動画配信等	行政情報やコミュニティ情報を映像により迅速に市民に提供し、行政や地域への関心を高め、地域の活性化を目指す。	0

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 情報推進課

(単位：千円)

事業名	情報リテラシー推進事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等				
	5 双方向の情報通信基盤をつくる						
	(3)情報環境						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	市内全域にCATVネットワークを構築し、一定ハード面での整備は進み、高速のインターネット環境も整備できた。今後はこれらを使いこなしていく利用者を増加させていくためにもパソコン講習会等ソフト面で充実を図っていく。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	パソコン講習会の実施等	パソコン講習修了者を、年20名以上とする。 CATVインターネットサービス利用者を30%まで増やしていく。	0
具体的な実施内容	パソコン講習会の実施等を行い、情報通信ネットワークの利活用を推進する。			平成21年度	パソコン講習会の実施等	パソコン講習修了者を、年20名以上とする。 CATVインターネットサービス利用者を30%まで増やしていく。	0
事業の目的	高度情報通信ネットワークを利用していただける利用者を増加させ、CATVネットワークへの加入者を増やしていく。			平成22年度	パソコン講習会の実施等	パソコン講習修了者を、年20名以上とする。 CATVインターネットサービス利用者を30%まで増やしていく。	0
事業の効果	市民が情報リテラシーを向上し、高度情報通信ネットワークでの様々なサービスを使いこなしていただける。						

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	都市計画策定事業	細事業名	新継区分	継 続		
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	都市計画法			
	6 にぎわいの市街地をつくる		生産緑地法			
	(1)都市計画		都市緑地法			
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	合併による、新たな都市計画の基本的方針・基本計画を定める必要がある。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	都市計画マスタープランの作成 緑の基本計画の作成 生産緑地地区の指定業務 都市計画審議会等	都市計画区域内の土地利用及び緑地計画が明確となる。	9,076
具体的な実施内容	南丹市のまちづくりの方針・基本計画を定め、健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動が図られるよう計画を策定する。 ・都市計画マスタープラン ・緑の基本計画 ・生産緑地地区の指定		平成21年度	都市計画マスタープランの作成 緑の基本計画の作成 生産緑地地区の指定業務 都市計画審議会等	都市計画区域内の土地利用及び緑地計画が明確となる。	4,576
事業の目的	市街化区域内の土地利用を明確化するとともに良好な市街地を形成することを目的とする。		平成22年度	都市計画審議会等	都市計画決定等について審議され良好な都市形成が図られる。	576
事業の効果	南丹市の都市計画区域内の土地利用の明確化がなされ、都市構造・交通体系等に係る事業の推進が図れる。					

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	経営改善普及事業	細事業名	新継区分	継 続		
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等	中小企業基本法			
	6 にぎわいの市街地をつくる		商工会法			
	(2)商業					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	中小商工業者からきめ細かい経営支援を求められている。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	中小商工業者にきめ細かい経営支援を実施するため、商工会の経営改善普及事業活動を支援する	経営支援体制の整備 商工会組織率の向上	26,936
具体的な実施内容	商工会員である、地元小規模商工業者の経営の安定化と振興を図るため、商工会の行う経営改善普及活動に対して支援する。		平成21年度	中小商工業者にきめ細かい経営支援を実施するため、商工会の経営改善普及事業活動を支援する	経営支援体制の整備 商工会組織率の向上	26,945
事業の目的	魅力ある商業の集積を促すため、商工会の活動を支援し、中小商工業者の経営改善を図る。		平成22年度	中小商工業者にきめ細かい経営支援を実施するため、商工会の経営改善普及事業活動を支援する	経営支援体制の整備 商工会組織率の向上	26,945
事業の効果	高度で専門的な経営支援が受けられる。					

個別事業計画書

所管部署：農林商工部 商工観光課

(単位:千円)

事業名	商工振興助成事業	細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等				
	6 にぎわいの市街地をつくる					
	(2)商業					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	郊外型大型店が増加した近隣市町に消費の流失が激しい。		平成20年度	商工会の合併を記念し、今後の商業のあり方を研究する。	年間商品販売額の増加	3,397
具体的な実施内容	商店街の現状を詳細に分析し、今後の商店街の振興策を計画立案するため、商工会が行う研究事業に対し支援する。		平成21年度	商店街の現状を分析し、今後の振興策を図るための調査研究費に助成する。	年間商品販売額の増加	2,000
事業の目的	市内の商店街の活性化を図る。		平成22年度	商店街の現状を分析し、今後の振興策を図るための調査研究費に助成する。	年間商品販売額の増加	2,000
事業の効果	商品販売額が増加する。					

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	雨水排水事業		細事業名			新継区分	継 続		
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	下水道法					
	6 にぎわいの市街地をつくる								
	(3)地域の核となる市街地整備と定住促進								
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容		当該年度に目指す成果・効果		事業費	
現状の課題	現状の市街地については、集中豪雨等による浸水被害が多く、早急な対策を行なうことが良好な市街地を形成するうえにおいて急務である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	天神川第1排水区の詳細設計		詳細設計 1式		24,886
具体的な実施内容	近年、頻繁に起こる短時間の集中豪雨により市街地の浸水被害が多く、これを未然に防止するための排水路整備を行なう。			平成21年度	天神川第1排水区の整備		天神川第1排水区のうちA=1.1haの共用開始		35,216
事業の目的	市街地における浸水被害を防止する。			平成22年度	天神川第1排水区の整備 園部川第4排水区の整備 吉富排水区の事業認可		天神川第1排水区のうちA=1.0haの共用開始 園部川第4排水区のうちA=0.79haの供用開始 事業認可図書の作成 1式		79,466
事業の効果	市街地における浸水被害が防止され、良好な市街地が形成される。								

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	土地区画整理事業		細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	都市計画法			
	6 にぎわいの市街地をつくる			土地区画整理法			
	(3) 地域の核となる市街地整備と定住促進						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	中心市街地の再整備を行なうとともに、新市街地の整備を行い、住環境の整備を行なうことにより定住化を促進し人口の増加に努めることが急務である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成 20 年度	建物移転、宅地区画の整備、区画道路の築造並びに道路舗装	物件移転 1式 宅地整備 1式 道路築造 1式 道路舗装 1式 ボーリング調査 1式 事業認可申請 1式	399,670
具体的な実施内容	中心市街地の再整備を街路事業と一体的に進め、公益機能の整備、既存商店街の集約等により中心市街地の再生に努める。また、JR駅周辺において新たな市街地整備を進めることにより、雇用の創出、定住人口の増加を図る。 ・本町土地区画整理事業A=2.5ha ・内林町土地区画整理事業A=23.0ha ・吉富駅西土地区画整理事業A=22.7ha ・八木駅西土地区画整理事業A=10.7ha			平成 21 年度	建物移転、宅地区画の整備、区画道路の築造、詳細設計、事業認可図書の作成	物件移転 1式 宅地整備 1式 道路築造 1式 道路舗装 1式 事業認可図書作成 1式	428,100
事業の目的	中心市街地の再整備により市街地の再生、JR駅周辺地区の新たな市街地整備により快適な住環境の創生及び定住促進を目的とする。			平成 22 年度	建物移転、宅地区画の整備、区画道路の築造、詳細設計、土地区画整理実施設計	物件移転 1式 宅地整備 1式 道路舗装 1式 土地区画整理実施設計 1式	415,100
事業の効果	密集市街地の防災効果、JR駅周辺整備による定住化により、中心市街地の活性化を支援するとともに人口増に寄与する。						

個別事業計画書

所管部署：企画管理部 企画推進課

(単位：千円)

事業名	美山中核整備事業	細事業名		新継区分	継 続	
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる	根拠法令等				
	6 にぎわいの市街地をつくる					
	(3) 地域の核となる市街地整備と定住促進					
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度					
現状の課題	地域の中心地である和泉交差点周辺地域は、狭隘な道路状況にあり、通学児童をはじめとする歩行者の安全確保が課題である。また、消費動向の変化に伴い商店街の賑わいが薄れている状況である。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
具体的な実施内容	地域拠点である和泉交差点周辺地域において、バスターミナル、公衆トイレ、公園等の整備を総合的に行う。また、同地域の商店街にコミュニティ道路、駐車場の整備を行うとともに、誰もが気軽に立ち寄れる観光交流施設を建設するなどにぎわいの創出を図る。		平成20年度	公衆トイレの建設 観光交流施設の建設	公衆トイレ建設 70㎡ 観光交流施設建設 190㎡	60,624
事業の目的	歩行者にとって安全な交差点周辺地域の整備を行う。誰もが気軽に立ち寄れる地域交流拠点を創出する。		平成21年度	観光交流広場の整備	観光交流広場整備(駐車場を含む) A=2,135㎡	57,000
事業の効果	地域の個性と魅力を活かしたにぎわいの拠点を創出する。		平成22年度	地域防災施設の建設 コミュニティ道路の整備 観光交流イベントの実施	地域防災施設建設 木造2階建 65㎡ コミュニティ道路 L=100m 観光交流イベントの参加者数 1,000人 観光交流広場の来訪者数 200人/月(4～11月)	33,000

個別事業計画書

所管部署：土木建築部 都市計画課

(単位:千円)

事業名	都市計画公園事業		細事業名			新継区分	継 続
総合振興計画の位置づけ	第3章 人・物・情報を高度につなげる		根拠法令等	都市公園法			
	6 にぎわいの市街地をつくる						
	(4)身近な公園緑地						
事業実施期間	平成 20 年度 ～ 平成 22 年度		年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	新市街地の都市計画公園の整備が急務である。		各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成20年度	内林町公園整備	内林町1号公園の供用開始	42,918
具体的な実施内容	市街地において、魅力ある公園の整備を進め、地域のコミュニティや快適な居住空間を提供する公共空間として計画的に公園整備を進める。 ・横田公園、小山東町公園、内林町公園			平成21年度	横田5号公園、内林町2号、4号公園の整備	横田5号公園、内林町2号、4号公園の共用開始	74,468
事業の目的	快適で潤いのある居住空間を形成するための、公園整備を進め、緑に包まれたまちづくりの推進を図る。			平成22年度	小山東町2号公園	小山東町2号公園の供用開始	19,868
事業の効果	市民相互の憩いの場や、レクリエーションの場として活用される。						